

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

●行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務 技師の職務	54	22.50	主事	39	80	33.33	係員級
				主任（1級）	1			
				保健師	2			
				保育士	6			
				教諭	1			
				管理栄養士	1			
				技師	1			
				臨床心理士	2			
				学芸員	1			
				計	54			
2級	主任の職務	26	10.83	主任	21	76	31.67	係長級
				保健師主任	1			
				保育士主任	2			
				保育士主査（2級）	1			
				専門員（2級）	1			
				計	26			
3級	主査の職務	44	18.33	主査	22	67	27.92	総括級
				係長（3級）	1			
				保健師主査	1			
				社会福祉士主査	1			
				管理栄養士主査	1			
				保育士主査	5			
				教諭主査	2			
				技師主査	1			
				司書主査	1			
				学芸員主査	1			
				専門員	8			
				計	44			
4級	係長の職務	32	13.33	係長	29	17	7.08	課長級
				保健師係長	1			
				保育士係長	1			
				教諭係長	1			
				計	32			
5級	課長補佐の職務 副主幹の職務	43	17.92	課長補佐	34	24	10.00	主幹級の職務
				局長補佐	1			
				保健師副主幹	3			
				保育士副主幹	5			
				計	43			
6級	主幹の職務	24	10.00	主幹	19	17	7.08	課長級の職務
				保健師主幹	2			
				保育士主幹	3			
				計	24			
7級	参事の職務 課長の職務	17	7.08	参事	2	17	7.08	課長級の職務
				課長	14			
				事務局長	1			
				計	17			
合計		240	100					

●技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能技師の職務 事務員の職務 調理員の職務	0	0.00		0
					0
					0
				計	0
2級	相当の技能又は経験を要する業務を行う 技能技師の職務 事務員の職務 調理員の職務	1	14.29	業務員	1
					0
					0
				計	1
3級	高度な相当の技能又は経験を要する業務を行う 技能技師の職務 事務員の職務 調理員の職務	0	0.00		0
					0
					0
				計	0
4級	市長が定める特に高度な相当の技能又は経験を要する業務を行う 技能技師の職務 事務員の職務 調理員の職務	6	85.71	主任技能技師	1
				主任事務員	4
				主任調理員	1
				計	6
合計		7	100		

●医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医師の職務	0	0.00		0
					0
				計	0
2級	相当の知識又は経験を必要とする医師の職務	0	0.00		0
					0
				計	0
3級	診療所の所長の業務を行う 医師の職務	2	100.00	所長	2
					0
				計	2
4級	相当の知識又は経験を必要とする診療所の所長の業務を行う医師の職務	0	0.00		0
					0
				計	0
5級	高度の知識又は長期の経験を必要とする診療所の所長の業務を行う医師の職務	0	0.00		0
					0
				計	0
合計		2	100		